

令和8年1月7日

各位

公益財団法人野島財団 事務局

役員変更および定款・諸規程変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当財団の事業に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当財団ではこのたび評議員会および理事会において、下記のとおり役員の選任および定款・諸規程の変更を行いましたのでお知らせいたします。

新たな体制のもと、今後も学生の皆様への支援に邁進してまいる所存です。引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 役員の変更（令和7年12月15日付）

【就任】 代表理事：温盛 元

【退任】 代表理事：野島 廣司

理 事：小林 義廣

評 議 員：清水 達也

2. 定款および諸規程の変更

(1) 定款（第4章、第6章）

- 評議員および理事の下限人数の緩和（各6名から3名へ）
- 評議員会における書面決議規程の追記

(2) 奨学金給付規程（第1章）

- 早期卒業者への給付継続に関する規定の追記
- 諸届出における電磁的記録（専用フォーム等）による届出を追記